

## 三沢市国民健康保険運営協議会議事録（概要）

1. 日 時：平成27年2月16日（月）午後1時30分から

2. 場 所：三沢市役所 本館4階 第2会議室

3. 出席者

市 長：種市 一正

【委 員】（11名）

会 長：山本 弥一

会長代行：瀬崎 雅弘

委 員：馬場 騎一、澤口 正義、樋口 茂樹、小西 史人、豊川 敦、鷹架 良子  
坂本 幸子、立花 肇、畑山 陽子

【事務局】（5名）

民 生 部 長：宮古 直志

国保年金課長：小泉 厚子 課長補佐：湊 博一

保 険 税 係 長：石井 美代子 国保係長：柳川 哲彦

4. 議 事

司 会： それでは、定刻となりましたので、三沢市国民健康保険運営協議会を開催いたします。  
初めに、定足数についてご報告いたします。

本日は、「澤上委員」「中山委員」から、欠席との報告を受けておりますので、本日の出席委員数は11名でございます。

規則の定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。  
始めに、市長よりご挨拶申し上げます。

民生部長： （種市市長挨拶）

司 会： ありがとうございます。  
続きまして、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長： （山本会長挨拶）

司 会： ありがとうございます。  
市長は、公務のため、ここで退席となります。  
それでは、これから議事に入りますが、議長は協議会規則第3条により会長が務める事となっておりますので、山本会長には、議長席に移動していただき、会議の進行をお願いいたします。

議長： それでは、「議題」に入る前に、本日の議事録署名人2名を決めたいと思いますが、私からの指名でしてよろしいでしょうか。

委員： 「異議なし」との発言あり

議長： 異議なしと言う事でありますので、それでは、「澤口委員」と「畑山委員」の両名を議事録署名人といたします。

よろしくをお願いします。

それでは、早速ではございますが、次第に従いまして会議を進めてまいります。

初めに、議題1「平成27年度三沢市国民健康保険特別会計予算（案）について」であります。

事務局の説明を願います。

事務局：（事務局説明）

議長： ただ今の、「平成27年度三沢市国民健康保険特別会計予算（案）について」に対し、質疑、討論を合わせて行います。

馬場委員： 予算書を見ますと、概ね前年度と対して変わらないと思っておりますが、1つだけ、共同事業交付金・拠出金がそれぞれ約7億円増えていますが、共同事業とはどう言うものか。

事務局： 共同事業についてご説明いたします。

これは、平成27年度から制度が改正になり、これまで1件30万円以上を対象としておりましたが、平成27年度から1円以上の全ての医療費に拡大となります。

共同事業の拠出金は、青森県全体で過去3ヵ年の医療費を積み上げ、それを市町村の被保険者数で按分したものが市町村の拠出金になります。

保険者にしてみると、30万円以上だったものが1円以上の全ての医療費になるため有利になるものと考えておりますが、この拠出金は多く拠出したから必ずしも交付金が多く入るとは限らず、これまでの三沢市の場合は、医療費は県平均より少なく、交付金より拠出金の方が多くなっておりました。

瀬崎委員： 関連になりますが、今の答弁だと医療費が安くなると風に聞こえましたが、具体的に払うお金が減るのか。1割負担から2割負担と言う話ですよね。その辺のところを教えてください。

事務局： 患者さんが、医療機関の窓口で負担する割合については変更がありません。

共同安定化事業は、国民健康保険について県内保険者の財政の安定化を図るための事業で、1件当たりの医療費が30万円以上を対象として計算していたものが、1円以上と全ての医療費について拡大になるものであります。

瀬崎委員： 共同安定化事業は、青森県全体として拠出金を集めて、それを計算により交付するという位置づけ。

三沢市の場合、医療費は県平均より低いと言うことですが、結果的には三沢市の負担は増えるのか減るのか。

事務局： 拠出金の算定につきましては、瀬崎委員がおっしゃったとおりになりますが、交付金につきましては、あくまでも市町村の医療費の実績に基づいて交付されますので、年度によっては、拠出金より交付金の方が多かったり、少なかったりする場合があります。

交付金については、医療費の実績が出ないと分からないところではありますが、過去の実績で見ますと、三沢市の場合は拠出金より交付金の方が少ない可能性の方が高くなると考えております。

瀬崎委員： もう一つ、歳入の7款、県支出金についてですが、先般の研修会で県の特別調整交付金を活用してはどうかと言う話があり、平成27年度から取り組みを強化した市町村には相応分の配分と言うレクチャーを受けましたが、市として何か特別の取り組みは、今回の予算に反映されているか。

事務局： 県の特別調整交付金の算定枠に関しましては、平成27年度以降改正になる予定にはなっておりますが、現時点ではまだ案の段階でありますので、正式に県から示されましたら、その中で本市としてやれるものを精査して行って行きたいと考えております。

瀬崎委員： 分かりました。

現段階で案だから組み込まれていない。今後、正式となった場合については補正予算で対応してやるという考えでよろしいかどうか。

事務局： はい。そうになりましたら、補正予算で対応して参りたいと考えております。

瀬崎委員： その際に具体的な取り組みと言うのは今持っているか。

生活習慣病とか予防対策など、色々な取り組みをすればいいと言う話になると思うが、そう言ったところで具体的な方策とか何かあれば教えていただきたい。

事務局： 今、考えている取り組みとして、ジェネリック薬品の通知を増やしたいと考えております。現在年2回の通知を年3回に増やす予定であります。

瀬崎委員： 分かりました。

先ほどの市長の挨拶で、今年度の脳ドックについて定員60名に対して112名と申込みがオーバーになったと言うことでしたが、予算(案)を見る限り保険事業費は1万1千円の増になっていますが、それだけ増えたと言うことは、来年度はその人数を対象にして予算化すべきではないかと考えますが、その点はどのように考えているか。

事務局： 脳ドックについては、現在、受入先の病院は三沢市立病院と三沢中央病院の2カ所となっておりますが、受け入れ態勢の関係で60名となっております。

病院側の受け入れ態勢の問題もありますが、今年度の状況を踏まえ、受け入れの増員が出来るか、平成27年度にもう一度協議したいと考えております。

瀬崎委員： と言うことは、今年度は60名の定員に対して112名の申し込みがあったけれども、実際に受診できるのは60名と言うことでいいか。

事務局： 今年度の脳ドック受診者は、60名と言うことになります。

議長： その他、平成27年度の予算（案）に対してご意見ご質問はございませんか。

馬場委員： 歳入の12款、諸収入の内容について説明願いたい。

事務局： 諸収入につきましては、保険税を遅れて払った時の延滞金、その他、第三者行為と言いまして、交通事故等で国民健康保険証を使用して受診した方は、後で過失割合に応じて市から保険会社へ請求を行います。その分も含まれております。

議長： その他、予算（案）に対するご意見ご質問はございませんか。

それでは、ないようですので「平成27年度三沢市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、承認することにご異議ございませんか。

委員： 「異議なし」との発言あり

議長： 異議なしとのことですので、「平成27年度三沢市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、承認することといたします。

次に、議題2「その他」であります。委員の皆様から何かございますか。

瀬崎委員： 昨年研修に行きました長野県小諸市では、高齢者の運動とか色んな取り組みをやっておりましたが、平成27年度、三沢市として何か特別なメニューを考えていますか。

事務局： 先般の研修会でもありましたように、三沢市の特定健診の受診率はかなり下位の方でありましたので、平成27年度は、何とか受診率を上げたいと考えており、そのためには医師会との協力が大事だと考えております。

特定健診につきましては、現在、三沢市立病院を含めて3機関だけですが、今回、医師会にお願いしまして、何とか受け入れ先を増やすように努力し、市民の皆様が特定健診を受けやすいような体制づくりに努めて参りたいと考えております。

その後に運動とかになるとは思いますが、今はそこまでは手が伸ばせていない状況にあります。

受診率を上げるためには、委員の皆様のご協力も大切だと思っておりますので、会合等とかある際には、ぜひ特定健診の受診を呼びかけていただく等のお力添えをいただければ

と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

立花委員： 特定健診についてですが、健診項目以外に個人的に病院の方で色々検査をしている方もいると思います。

その方は当然このデータには入っていないと思いますし、その辺も一緒に共有するようなデータなり病院とのつながりを持てるようにし、それを加えたら受診率が上がるのではないかと思います。どうでしょうか。

事務局： 確かにそのとおりだと考えております。

今後、そのことについて良い方法がないのかも含め、医師会と相談したいと考えております。

小西委員： 確か、検査項目が違うと思いました。

そのために、データを一緒に送れない。その辺は、医師会長とも相談しながらやらないといけないかも知れません。

事務局： あくまでも、医師会と相談しながら進めて参りたいと考えております。

豊川委員： 協会健保でも、事業者健診と言いまして会社でやっている健診があり、個々の会社からデータをいただくと言うことを行っておりますが、やはり個人情報の問題もあって、その同意をいただくとか色々手数はかかりますが、やる事によって一つずつでも増えて行くので、そこを考えて行くのはいいことだと思います。

議長： ただ今の皆さんのご意見も参考にして、執行部の取り組みをお願いします。

その他、何かございませんか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ご協力大変にありがとうございました。

司会： それでは、以上をもちまして三沢市国民健康保険運営協議会を終了いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。

以上